

平成28年6月23日

報道関係各位

日野江城跡 一部立ち入り制限に

去る6月20日の豪雨により日野江城跡の二ノ丸において、大規模な崩落が発生しました。

その大部分は、日野江城跡整備事業で設置した仮設道路の崩落であるため、史跡に対する影響は小さいものと判断しています。


しかしながら、現場の状況等を検証した結果、崩落範囲が拡大する可能性があることから、来訪者等の安全性を確保するため、日野江城跡の二ノ丸から本丸にかけてのエリアで立ち入りを制限します。（別添図参照）

これにより、二ノ丸から本丸には歩いて移動ができなくなります。

今後は、文化庁や県と相談をしながら、仮設道路等の復旧を行います。

また、期限については、現段階では未定です。

【制限期間】平成28年6月23日～終期は未定

担当部署	教育委員会世界遺産登録推進室	担当者	岩永 正貴
直通	050-3381-5101	E mail	sekaiisan@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは 	検索ワード		
担当者 連絡先			

(別添図) 日野江城跡立ち入り制限に係る参考図面

